

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2 - 2

R5年7月

公共工事の名称、場所、期間 及び種別	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約業者の氏名及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職 の 役員 の 数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・ 応募者数	
島原労働基準監督署エレベーター修繕工事	支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 大立目 勇治 長崎県長崎市万才町 7-1	令和5年7月3日	株式会社西部エレベーター サービス 長崎県長崎市浪の平町1- 34	1310001004752	会計法第29条の3第4項 予決令第99条第2号 予定価格が250万円を超えない工 事	1,076,900	1,076,900	100.00%					
以下余白													

公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。